



穴栗市認定地域クラブ 募集に関する説明会

本日配布した資料は、市公式サイトに掲載します→



市公式サイト
「しそカツ」QRコード

令和8年6月30日(火)
穴栗市役所

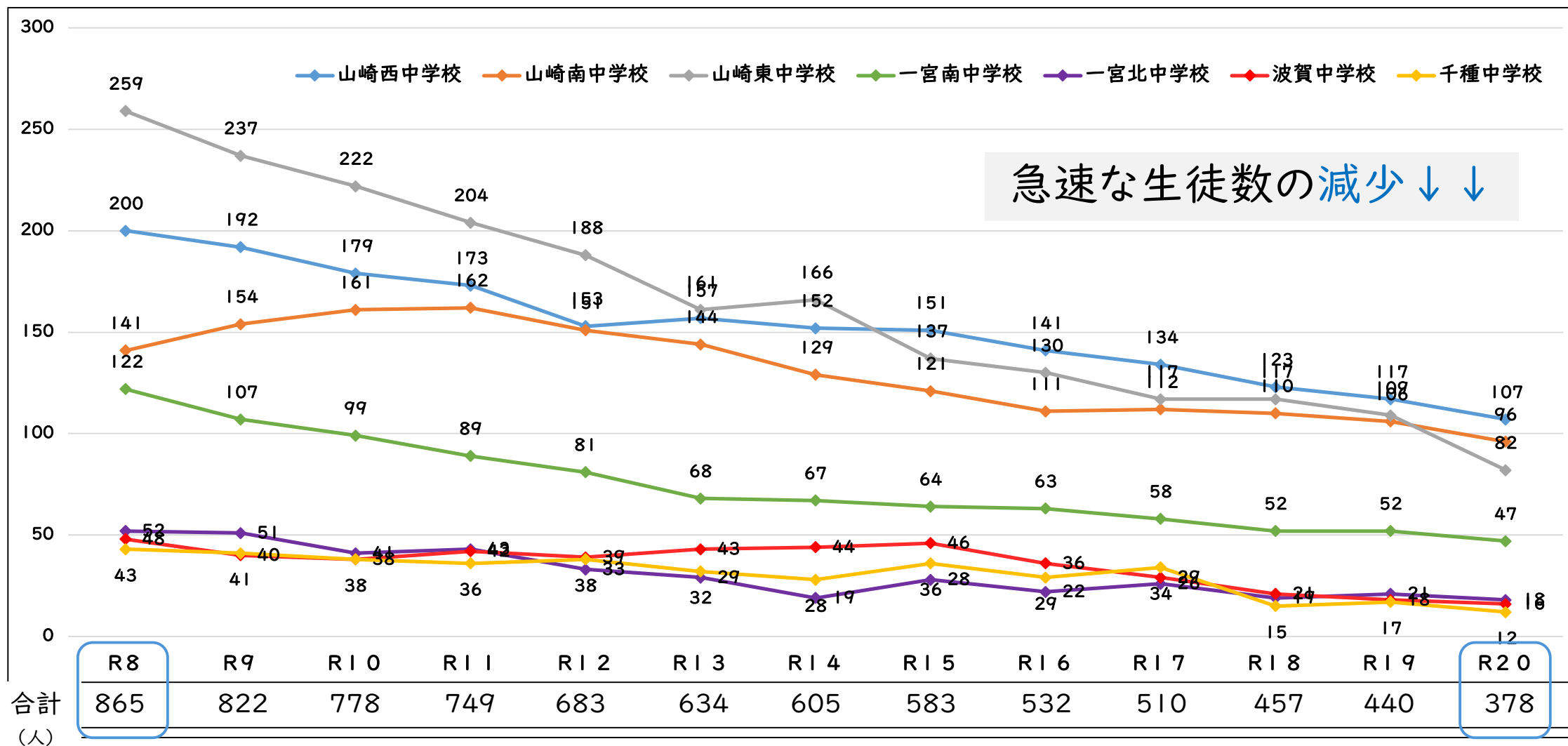
1. 宍粟市地域クラブ活動(しそカツ)	
① 宍粟市の現状と課題	4
② 部活動から地域クラブ活動へ	7
③ 宍粟市がめざす地域クラブ活動のカタチ	8
④ 令和10年度からの本格実施に向けて	10
2. 市認定地域クラブの募集	
① 認定のメリット	12
② 認定要件	13
③ 各種様式等必要書類の確認	15
④ 申請から活動開始まで	16
3. サポートスタッフ等登録紹介制度	
① 概 要	18
② 登録からマッチングまでの流れ	19
③ 留意点	20
4. その他	
① 兵庫県中学校体育連盟(中体連)への参加申請特例措置	22
② 指導者研修	23
5. 最後に	
① 先行している部活動地域展開の活動紹介	25
② 宍粟市認定地域クラブ立ちあげに関するFAQおよび質問・相談受付専用フォーム	26

1. 宍粟市地域クラブ活動（しそカツ）

- ① 宍粟市の現状と課題
- ② 部活動から地域クラブ活動へ
- ③ 宍粟市がめざす地域クラブ活動のカタチ
- ④ 令和10年度からの本格実施に向けて

① 宍粟市の現状と課題

中学校別生徒数の推移予想(令和8年4月1日時点)



① 宍粟市の現状と課題

種目別加入状況一覧(令和8年5月時点)

	種目	山崎西	山崎南	山崎東	一宮南	一宮北	波賀	千種	全体	備考
学校生徒数		188	138	243	117	51	49	40	826	
学校部活動	野球	23	8☆	19	5△	11△	9☆		75	☆△は合同チーム
	ソフトボール	14○	15◇	16	4○	3◇			52	○◇は合同チーム
	サッカー	15		15					30	
	男子バレー	10	11□	30	20		3□		74	□は合同チーム
	女子バレー	13	14	25	19	11	8	9	99	
	男子卓球	19	17	29	17	8	7	16	113	
	女子卓球	12	10	20	15		6	7	70	
	陸上		11	20					31	
	剣道	6	6						12	
	バスケットボール			13					13	
	柔道				5				5	
	水泳			1					1	
	吹奏楽	30	26	22	13	12	9		112	実証事業(地域連携)
	美術(文化)	22		10					32	実証事業(地域連携)
入部生徒数		164	118	220	98	45	42	32	719	
未入部生徒数		11	7	8	2	3	3	8	45	
部活加入率		87.2%	85.5%	90.5%	83.8%	88.2%	85.7%	80.0%	87.0%	
地域クラブ	剣道	1	6						7	実証事業
	カヌー						1		1	実証事業 入会生徒は卓球部と兼部
	男子バレー	3	1	3					7	実証事業
入会生徒数		4	7	3			1		15	
地域クラブ加入率		2.1%	5.1%	1.2%			2.0%		1.8%	
その他クラブ	その他クラブ	9	6	12	17	3	3		47	

学校の小規模化が進み、
従来同様の学校単位による活動が困難

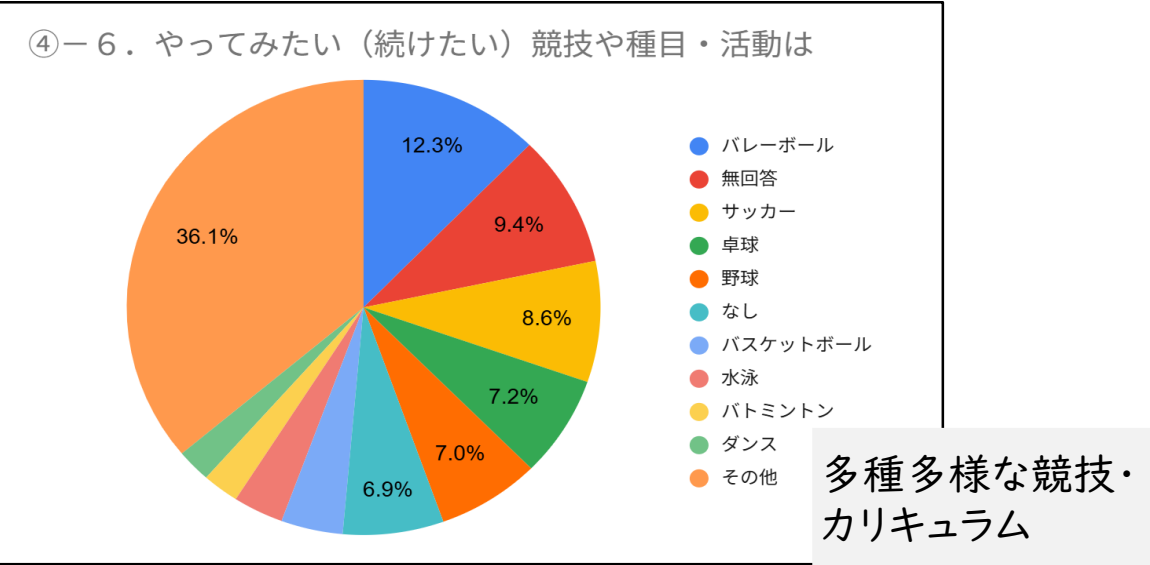
生徒数の減少により、廃部・休部となる競技種目が多数

令和10年10月の本格実施を見据えて、先行した実証事業を実施

① 宍粟市の現状と課題

部活動の地域展開に関するアンケート調査(令和7年2月実施)

(対 象) 小学5,6年生 (回答率100%) 集計結果(一部抜粋)



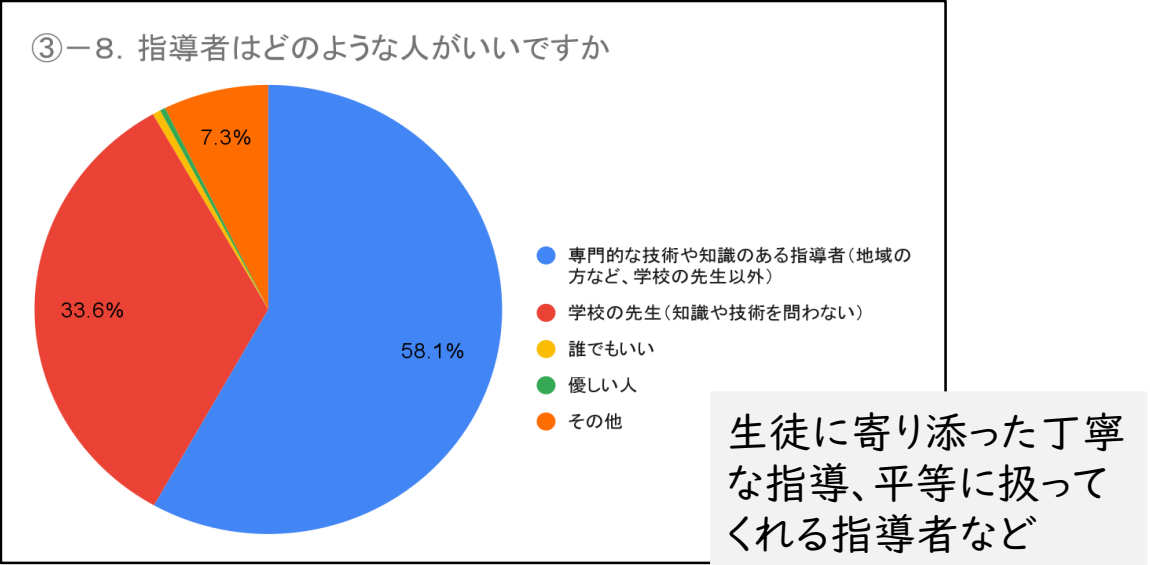
その他回答の例

eスポーツ	競技かるた	体操教室	ゴミ拾い	調理部	茶道	キャッチボール	空手
アーチェリー・弓道	リサイクル活動	茶華道	絵画教室	縄跳び	将棋	クライミング	剣道
ジュニアバンド	スケートボード	お絵かき	ピアノ	球技	読書	デザイン系	生け花
プログラミング	スノーボード	クリケット	文化活動	新体操	歌	ボランティア活動	ゴルフ
イラストレーター	ソフトボール	金管バンド	スキー	吹奏楽	弓道	ラクロス	陸上
楽器(ウクレレ)	ハンドボール	軽音楽部	テニス	華道	野外	ランニング	料理
カーリング	タブレット学習	よさこい	マラソン	英語			



専門的な技術指導ができる指導者を望む生徒:5割以上
学校の先生にも引き続き関わってもらいたい生徒:約3割

(対 象) 中学1,2年生 (回答率91.1%) 集計結果(一部抜粋)



その他回答の例

地域の人	技術がある学校の先生	学校の部活動でなくなるならしたくない	熱心すぎて周りが見えなくなる先生以外(生徒の気持ちになって物事を考えて指導ができる人)
生徒	地域の知識のある人	知識があまりなくても部活動を丁寧にしてくれる人	理不尽に怒ってきたりせず、丁寧に教えてくれる人
どちらでも良い	ある程度の技術を持った人間	学校の先生や習っている卓球のコーチ	自分のしたいと思ったことをさせてくれる指導者
山崎リトルの監督	知識や技術を持っていれば	卓球が上手な地域の近所のおじちゃん	優しくミスをしてでも改善点を見つけてくれたりしてくれる人
指導者による	1、2両方あっても良い	子供を平等に楽しさを教えてくれる人	熱心に取り組んでくれる人
生徒をよく見る	技術や知識がある学校の先生	学校の先生で知識や技術を持っている	みんな同じように扱ってくれる人
どちらでも構わない	学校の先生と、地域の方など	楽しくできる指導者(技術や知識を問わない)	ほとんどが学校の顧問でたまに専門的な技術や知識のある指導者



② 部活動から地域クラブ活動へ

	学校部活動 学校教育の一環 (教育課程外)	地域展開	地域クラブ活動 社会教育の一環 学校部活動の意義の継承・発展+新たな価値の創出
活動主体	各中学校	子どもたちの ニーズを反映	各地域クラブ (認定地域クラブ) 多様な活動 機会から選択
指導者	当該校の教職員		地域の指導者
参加者	当該校の生徒	地域の幅広い 生徒との つながり	地域の生徒等 (ほかの世代と一緒に参画する場合を含む) 幅広い世代・ 属性間の交流
活動場所	当該校の施設		学校施設、社会教育施設、地域の施設 等
費用負担	部費		会費 (可能な限り低廉な参加費、保険料等)
補償	生徒:日本スポーツ振興センター共済 教職員:公務災害 ※学校管理下	専門性の 高い指導	スポーツ安全保険 等 ※学校管理下外 引退のない 継続的な活動

③ 宍粟市がめざす地域クラブ活動のカたち

i 子ども自身の興味・関心に合わせて活動の選択



地域クラブと民間のクラブチームに入って大会上位をめざしたい!

Aさん

月		地域クラブ (スポーツ)
火	学 校	クラブチーム
水		
木		クラブチーム
金		地域クラブ (スポーツ)
土	地域クラブ (スポーツ)	
日		



地域クラブに入りたいけど塾にも通いたい!

Bさん

月		
火	学 校	塾
水		地域クラブ (文化芸術)
木		塾
金		
土		
日		地域クラブ (文化芸術)



スポーツと文化芸術両方を楽しみたい!でも、週末は自分の時間が欲しい!

Cさん

月		地域クラブ (スポーツ)
火	学 校	
水		地域クラブ (スポーツ)
木		
金		地域クラブ (文化芸術)
土		
日		

ii 幅広い世代との豊かな交流



iii 学校区の垣根を超えた仲間とのつながり



A中学校



B中学校

地域の幅広い生徒とのつながり強化



C中学校

iv 引退のない継続的な活動

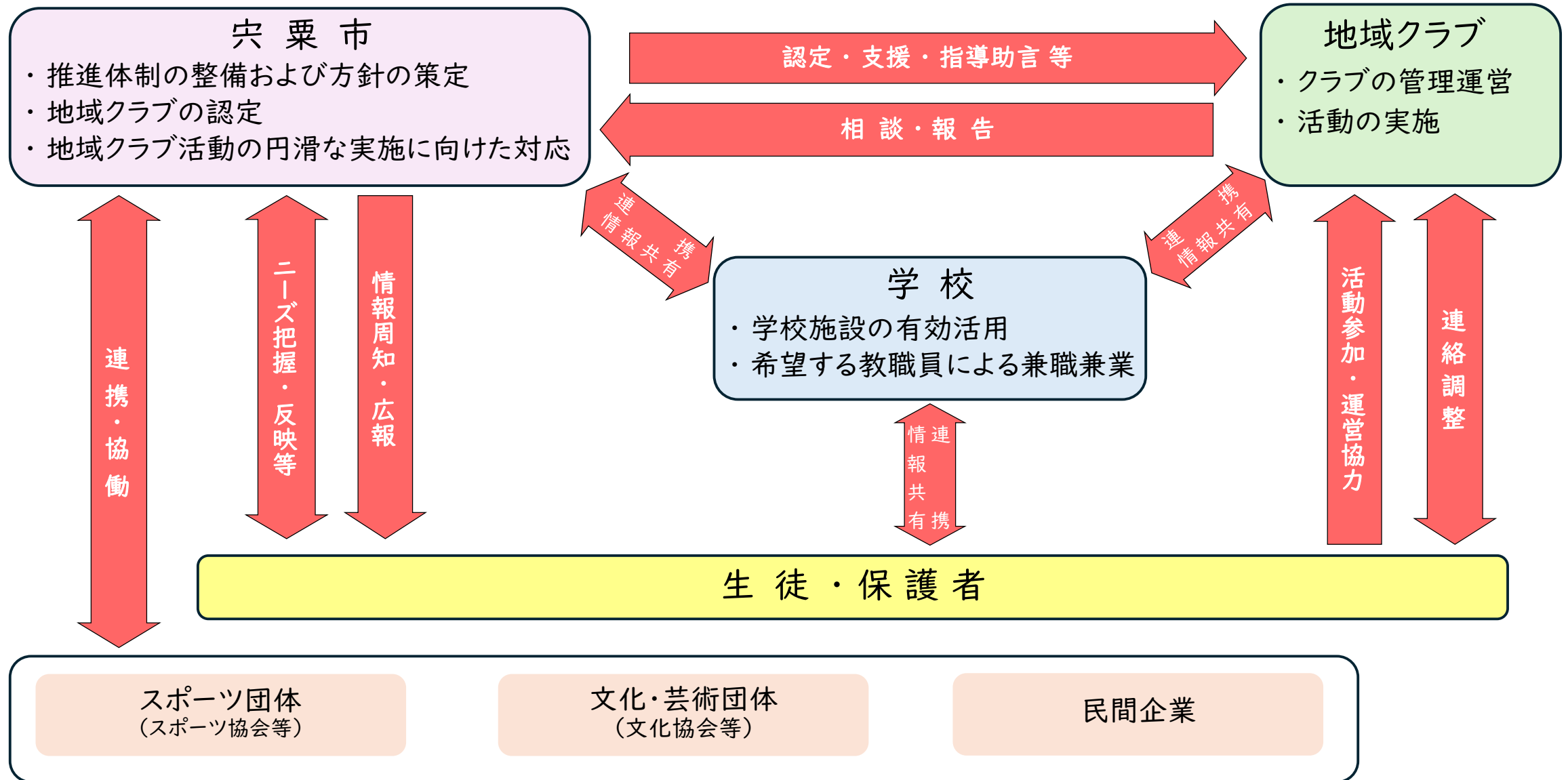


小学生

中学生

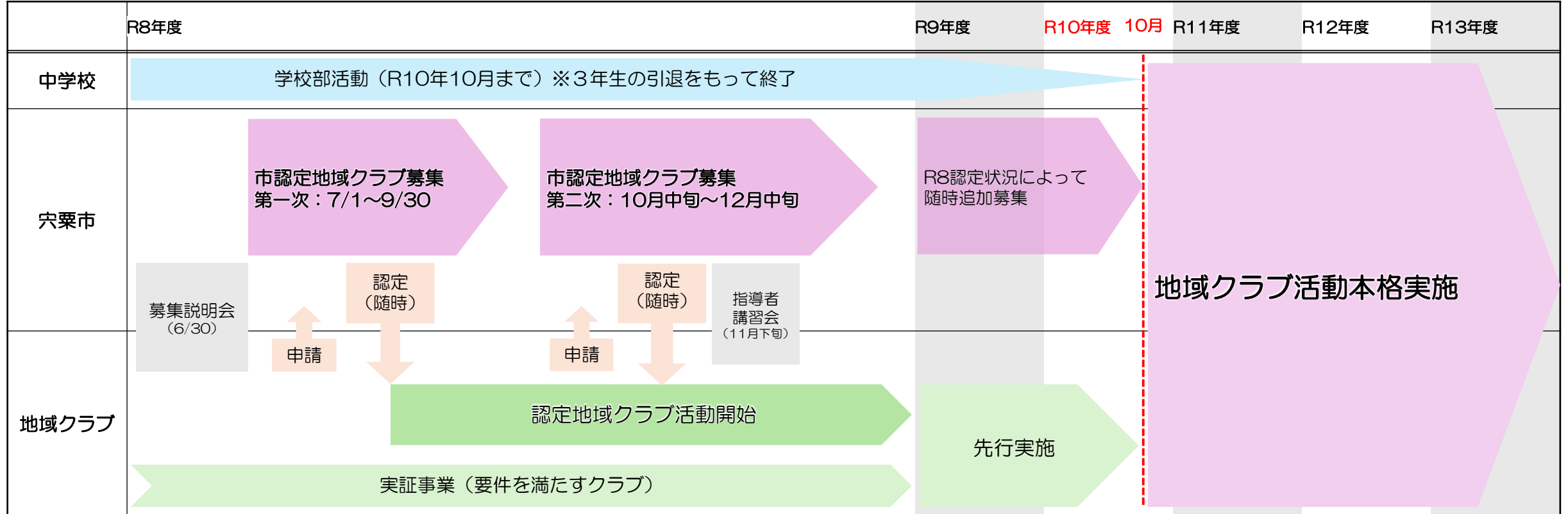
高校生・社会人

③ 宍粟市がめざす地域クラブ活動のカタチ



④ 令和10年度からの本格実施に向けて

宍粟市認定地域クラブ募集スケジュール



令和10年10月からの本格実施に向けて、スムーズに地域へ展開できるよう、活動の受け皿となる地域クラブの創設・子どもたちの選択肢の拡大をめざす

2. 穴栗市認定地域クラブの募集

- ① 認定のメリット
- ② 認定要件
- ③ 各種様式等必要書類の確認
- ④ 申請から活動開始まで

① 認定のメリット

(1) 生徒・保護者等に対する市からの情報提供

- ・地域クラブ活動への参加促進のための、学校と連携した生徒・保護者等に対するきめ細やかな情報提供等

(2) 地域クラブ活動の運営等への公的支援

- ・学校施設、公共スポーツ施設、社会教育施設等の優先利用
- ・学校備品等の活用、用具の保管スペースの確保
- ・受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を踏まえた財政支援（詳細内容は現在検討中）

(3) 地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業

- ・地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の積極的な許可

(4) 参加生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

- ・認定地域クラブ活動の参加者における、中学校体育連盟主催大会への円滑な参加（参加資格の特例措置） ※P22参照

② 認定要件

(1) 学校部活動が担ってきた**教育的意義を継承・発展**させた活動であり、**生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できる**ようにすることで、**豊かで幅広い活動機会の保障に寄与**するものであること

- ・参加を希望する生徒(※1)を広く受け入れ、**選抜等を行わない**。
- ・勝敗や成果のみに偏重するのではなく、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する。
- ・生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しみ、豊かに関わるために必要な資質・能力等を育てる活動とする。
- ・**競技力強化等の観点から生徒の引き抜き等を行わない**こと。

(※1) 中学校等の生徒を主な対象とするが、小学生や高校生、大人等多世代の活動も含む。また、障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて参加できることを踏まえて対応すること。

(2) **適切な活動時間や休養日**が設定されていること

- ・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内の活動を基本に、**週当たりの活動時間は11時間程度**の範囲内とし、**週2日以上**の休養日を設ける。
- ・毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を策定し公開する。(市公式サイトにて公表予定)
- ・参加生徒の所属する**学校の試験や行事先は活動を控える**など、生徒の心身の成長に十分に配慮した活動計画を策定する。

(3) 活動の維持・運営に必要な範囲で、**可能な限り低廉な参加費等が設定**されていること

- ・国が示す参加費等の金額の目安(※1)を踏まえつつ、クラブの実情や競技種目等の特性等に応じて、活動を持続的、安定的に運営していくために**必要な範囲で設定**し公開する。(市公式サイトにて公表予定)

(※1) 休日週1回、月4回程度の活動を実施する場合、月額1,000円～3,000円程度

(4) **適切な指導の実施体制**が確保されていること

- ・指導者等(指導や指導補助、見守り等を行う人材)は少なくとも2人以上確保し、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等は決して行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約する。
- ・市が定める研修を受講し、市に登録された指導人材が活動に携わる。

① 認定要件

(5) 適切な安全確保の体制が確保されていること

- ・参加者及び指導者等は、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入する。
- ・生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数(WBGT)等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息時間、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底する。
- ・保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行い、事故発生時の対応を適切に行う。

(6) 適切な運営体制が確保されていること

- ・規約等(※1)を作成し公表する。(市公式サイトにて公表予定)
- ・関係法令を遵守するとともに、規約等に基づき適切な運営を行う。
- ・公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示を適切に行う。
- ・大会・コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること

(※1)「団体の目的」「役員(代表、副代表、会計、監事)の選任等に関する事」「総会の運営など団体の意思決定に関する事」「会員の入退会や参加費に関する事」「予算決算の審議承認に関する事」等を含む内容とすること。なお原則として、代表、副代表、会計及び監事は互いに兼ねることはできない。

(7) 学校等との連携が適切に行われていること

- ・地域クラブの活動方針や指導方針、スケジュール等について、生徒の在籍する中学校と共有する。
- ・生徒の活動状況や活動実績等について、生徒の在籍する中学校と必要な情報を共有するとともに情報を適切に管理する。(※1)
- ・活動場所として学校施設を活用する場合や、希望する教職員による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市や学校との必要な連絡調整を行う。

(※1) 地域クラブへの入会時に、生徒の在籍する中学校等と必要な情報を共有することについて、生徒の保護者の同意を得ておくこと。

③ 各種様式等必要書類の確認

宍粟市認定地域クラブ活動申請書（様式第1号）

宍粟市認定地域クラブ活動認定要件確認書（別紙1）

認定地域クラブ活動指導者等登録申請書（別紙2）

- ・ 指導者1人につき1枚作成する。
- ・ 勤務先からの承認の欄について、クラブから謝金等を受取って指導を行う場合、勤務先によっては届出が必要となることに留意すること。
- ・ 保有資格・免許については、証明書等の提出を求める場合がある。

誓約書（別紙3）

- ・ 指導者1人につき1枚作成する。（※自署）

その他必要書類

- ① 団体の規約
- ② 年間の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）
- ③ 保険加入証明書【写】※加入があり次第速やかに
- ④ 収支計画書（クラブの実施主体が個人事業主や株式会社等の場合のみ）
- ⑤ 指導者および参加予定生徒名簿

※ 申請時から活動内容に変更があった場合：活動変更届出書（様式第4号）

※ 地域クラブの活動を休止する場合：活動休止届出書（様式第5号）

※ クラブ活動を廃止する場合：認定取消し申出書（様式第6号）

④ 申請から活動開始まで

第一次募集(7/1~9/30)

第二次募集(10月中旬~12月中旬)

(例)

しそカツ推進室

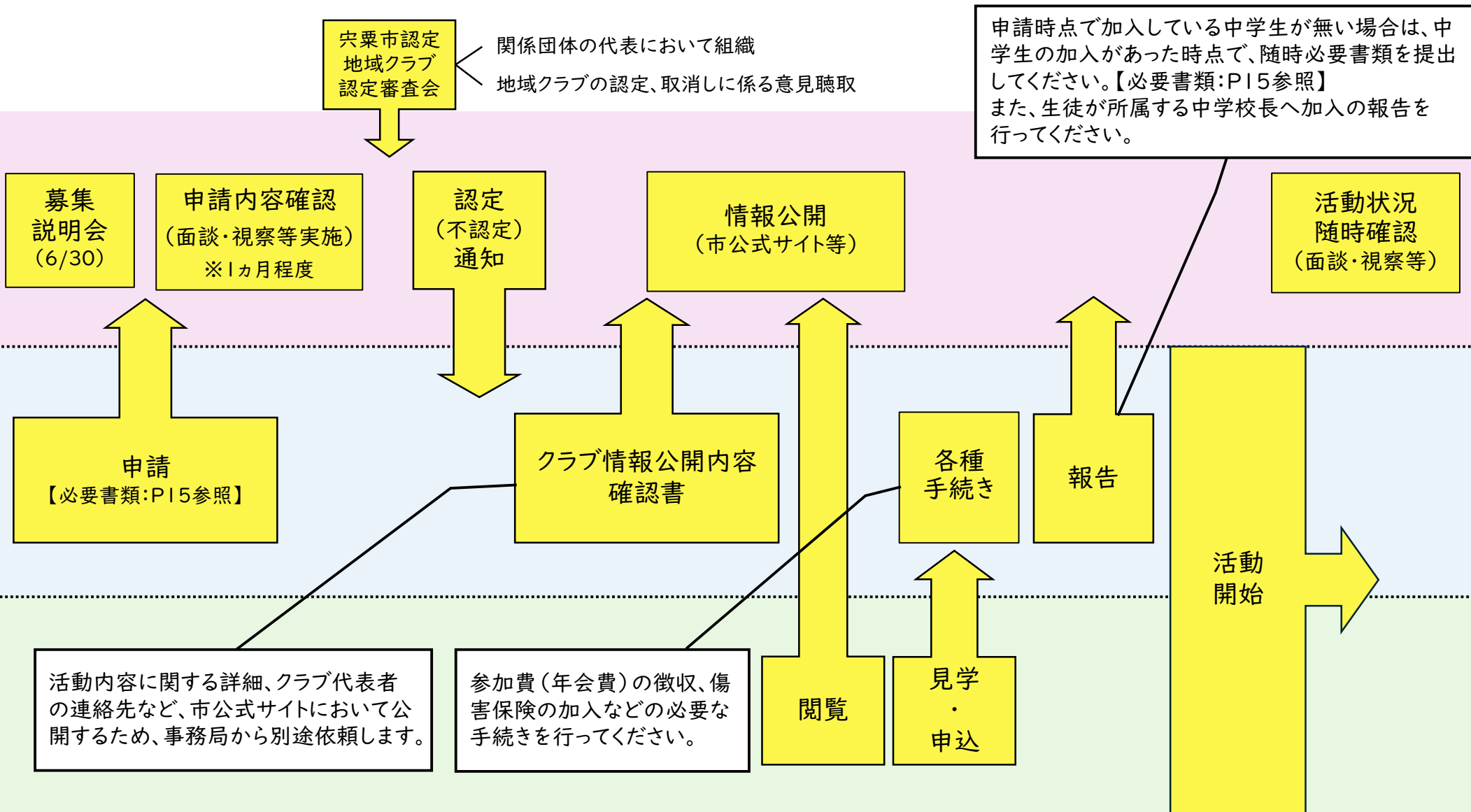
(事務局)



地域クラブ



生徒



3. サポートスタッフ等登録紹介制度

- ① 概要
- ② 登録からマッチングまでの流れ
- ③ 留意点

① 概要

- ・ 指導者を含め、地域クラブ活動における子どもたちの見守り等に協力できる地域人材を広く募集し、市に登録する制度。
- ・ 人材が不足している認定地域クラブが、登録された人材情報をもとに直接交渉を行い、条件をすり合わせたうえで、安心して活動に参画していただく。

地域全体で子どもたちの活動を支える体制づくりの構築

～ イメージ ～



地域の人材
(登録者)



クラブから照会があった旨を
伝えたくて、個人情報を開
示して良いか確認します。

承諾

マッチングが完了した場合、登録者、利用者ともに、事務局へ報告および必要書類を提出してください。【必要書類：P15参照】

詳細
確認

報告

活動
開始

しそカツ推進室
(事務局)

受理
・
登録

情報公開
(市公式サイト)

確認

登録情報
開示

マッチング

隨時狀況確認
(面談・視察等)

認定地域クラブ
(利用者)



閱覽

サポートスタッフ等 紹介依頼

確認

アプローチ

詳細
確認

報告
各種手続き

活動
開始

登録者へ直接アプローチして、活動内容などの詳細について交渉を行ってください。

※本制度により生じた登録者・利用者間におけるトラブル等の責任は負いかねますのでご了承ください。

③ 留意点

※8月頃開始予定



- ・ サポートスタッフ等登録申請を行う者（以下、「登録者」という。）から申請された内容について、宍粟市（以下、事務局という。）は、個人が特定されない情報（※1）のみ市公式サイトにて公開します。
（※1）性別、年齢層、内容（指導or見守り等）、指導可能種目、活動可能校区、曜日および時間帯、自己紹介等
- ・ サポートスタッフ等紹介依頼を行う者（以下、「利用者」という。）は、自身の認定クラブの活動条件に合う登録者を自ら選定し、事務局へ紹介依頼を行ってください。（※事務局が登録者を選定し、利用者へ斡旋するようなことはできません）
- ・ 事務局は、利用者からの紹介依頼に対し、必ず登録者の承諾を得たうえで個人情報等の開示を行います。
- ・ 利用者と登録者は、活動にかかる詳細や双方の意向について、直接確認してください。
- ・ マッチングした場合、登録者および利用者は、事務局へ報告するとともに、利用者の責任において必要書類の提出、保険の加入等必要な手続きを行ってください。
- ・ 本制度により生じた登録者・利用者間におけるトラブル等の責任は負いかねますのでご了承ください。

サポートスタッフ等登録申請フォーム→

QR

※現在準備中※

サポートスタッフ等紹介依頼フォーム→

QR

※現在準備中※

4. その他

- ① 兵庫県中学校体育連盟（中体連）への
参加申請特例措置
- ② 指導者研修

① 兵庫県中学校体育連盟（中体連）への参加申請特例措置

市の認定地域クラブとして認定された地域クラブは、兵庫県中学校体育連盟（中体連）が主催する大会へ、「認定地域クラブ活動」として出場することができます。

※参加資格の認定にあたり、各競技部細則に定められた要件を満たすことが前提となります。[兵庫県中学校体育連盟ホームページ](#)において各競技細則をよく確認のうえ、参加申請手続きを行ってください。

【留意事項 1】

令和10年の部活動が終了するまでの間、生徒が部活動および地域クラブ活動において競技を掛け持ちしていた場合、中体連の登録はどちらか一方でしかできません。参加生徒の意向を確認いただき、部活動で大会に出場する場合は所属校から、認定地域クラブで出場する場合は市を通して地域クラブから登録申請を行います。

（例）学校部活動で陸上部に所属、認定地域クラブでサッカークラブに所属していた場合、中体連はどちらかの種目のみ登録可能。

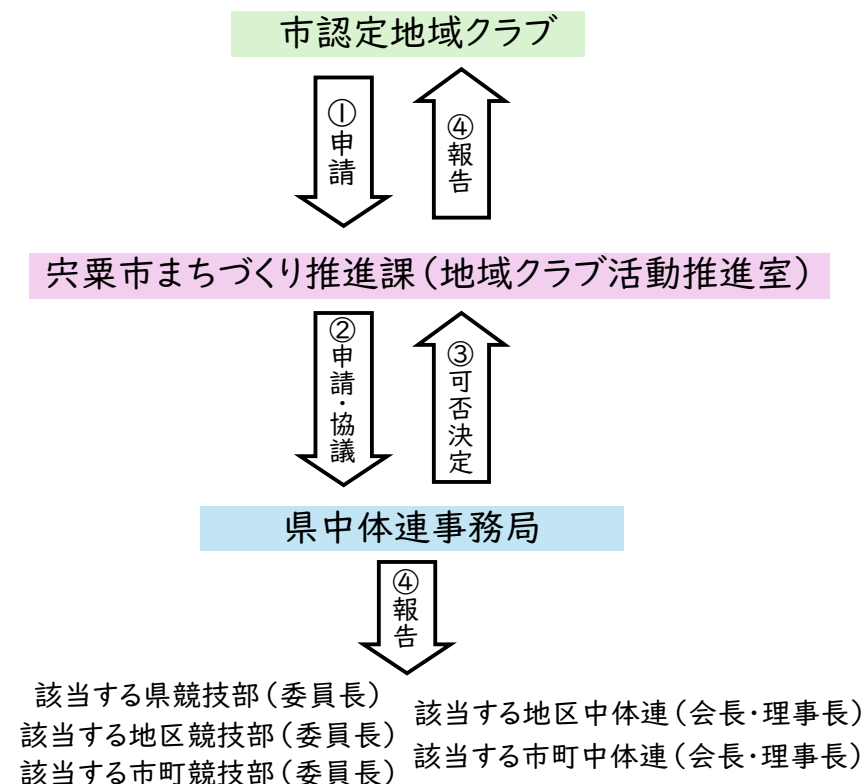
【留意事項 2】

年度内に、部活動、認定地域クラブ間において生徒の移籍が発生する場合における参加申請については、個別案件として県中体連が可否を判断することになりますので、事前に地域クラブ推進室へご相談ください。

（例）夏の総体まで部活動に所属して大会に出場、秋の新人戦からは地域クラブに移籍して認定地域クラブから出場を希望する生徒がいる場合など。

※選手の引き抜き等が目的ではない、生徒の希望による移籍であることが前提。

参加申請手続き（申請から認定まで）の流れ



② 指導者研修

日 時 : 令和8年11月26日(木)
午後7時～(1時間30分程度を予定)

場 所 : 宍粟防災センター 5階ホール

講 師 : 兵庫県教育大学大学院 森田啓之 教授

内 容 : 指導者におけるコンプライアンス研修

対 象 : 宍粟市認定地域クラブ登録指導者等

備 考 : 対象の指導者等は、必ず受講してください。

10月下旬頃に、各クラブへ案内を発送予定です。

参加者をクラブごとに取りまとめて事務局へ報告してください。

5. 最後に

- ① 先行している部活動地域展開の活動紹介
- ② 宍粟市認定地域クラブ立ちあげに関するFAQ
および質問・相談受付専用フォーム

① 先行している部活動地域展開の活動紹介 ※令和8年6月時点の実証事業

スポーツ

宍粟剣道連盟(中学部)



競技種目	剣道
参加生徒数	7人 (うち中学生7人)
指導者数	7人
活動拠点	北秀館道場 他
対象	市内中学生
募集範囲	市内全域
会費	入部費5,000円 月会費3,000円
活動日	火 17:00~18:30 木 18:30~20:30 金 17:00~18:30 土・日 月2回程度

宍粟市カヌークラブ



競技種目	カヌー
参加生徒数	3人 (うち中学生2人)
指導者数	7人
活動拠点	音水湖
対象	小学4年生~ 高校生
募集範囲	市内全域
会費	1回500円 保険料800円
活動日	土 9:00~12:00

山崎ヴォルテックス



競技種目	バレーボール (男子)
参加生徒数	9人 (うち中学生9人)
指導者数	8人
活動拠点	山崎西小学校
対象	市内中学生
募集範囲	市内全域
会費	月会費3,000円
活動日	月 18:00~20:30 水 19:30~21:00 金 18:00~20:30 土 13:00~16:00

文化芸術

しろうユースウィンド
(地域連携※)



競技種目	吹奏楽
参加生徒数	112人 (うち中学生112人)
指導者数	10人程度
活動拠点	市内
対象	市内中学生
募集範囲	市内全域
会費	年会費1,000円
活動日	・合同講習会の実施 (年間4回) ・複数校での練習

美術部
(地域連携※)



競技種目	美術
参加生徒数	32人 (うち中学生32人)
指導者数	1人
活動拠点	山崎西中学校 山崎東中学校
対象	山崎西中美術部 山崎東中文化部
募集範囲	
会費	
活動日	各校月1回程度、講師 が学校に出向き指導を 行う

※地域連携…学校部活動(顧問)と地域クラブ(地域人材)が連携して活動を行うもの

② 宍粟市認定地域クラブ立ちあげに関するFAQおよび質問・相談受付専用フォーム

地域クラブの立ちあげに関するよくある質問集をFAQとして【別紙】にまとめています。

地域クラブの立ちあげや、サポートスタッフ等登録制度に関する質問、相談等ありましたら、下記URL、もしくはQRコードからお願いします。

※お電話や来庁の場合、すぐにお答えできないことや、専門職員が対応できない場合もあります。

お寄せいただいたご質問、ご相談には、原則メールにて回答させていただきます。内容によっては、直接お電話等を差し上げる場合もあります。

皆さまからお寄せいただいた質問等について、【別紙】FAQを随時更新し、市公式サイトにて公開していきます。

質問・相談受付専用フォームURL→



